子育て中のお父さん・お母さん　出産祝いを贈りたいあなた

お子様のおもちゃ・ベビーベッドを購入する際は

「子供PSCマーク」

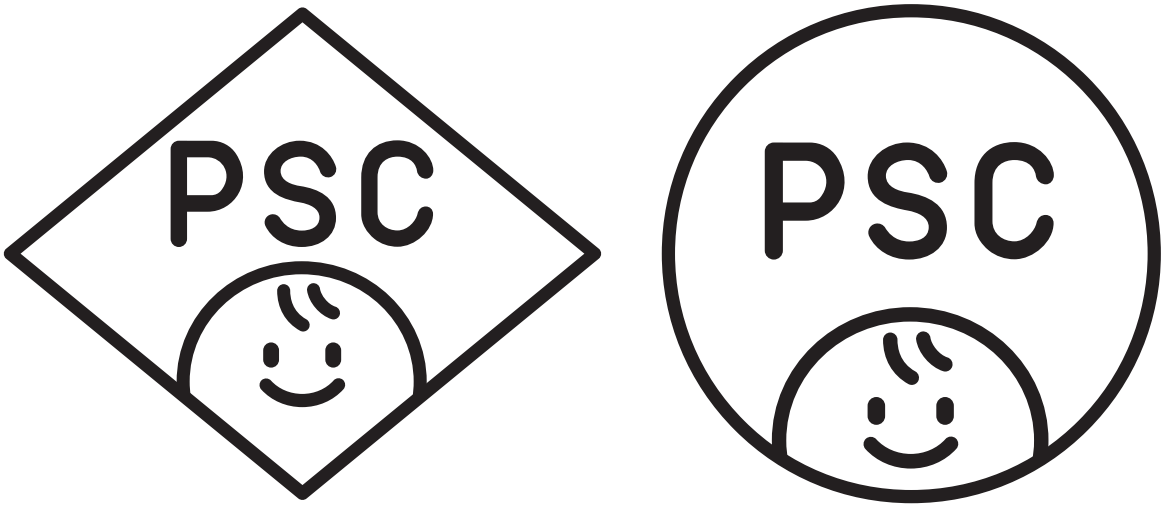

をご確認ください！

令和7年12月25日より

子供用特定製品（3歳未満向け玩具・乳幼児用ベッド）に対する新たな制度が始まります

令和7年12月25日より、「乳幼児用ベッド」及び「乳幼児用玩具」への子供用PSCマークの表示が始まります。

「乳幼児用ベッド」については、令和9年3月24日まで、現行のひし形PSCマークが表示された製品も販売されます。

また、「乳幼児用玩具」については、施行日前に製造・輸入されたものは子供PSCマークの表示なしで販売可能となりますので、その場合、子供達が安全に遊べるよう、日本玩具協会が発行するSTマークを確認することも有用です。

ST 25
玩具安全基準合格
4912345 67890 4
（一社）日本玩具協会

乳幼児用製品を扱う時の注意ポイント！

乳幼児用ベッド

PSC

特別特定製品である
子供用特定製品

1 ベッドの前枠は使用を終えたら、所定の位置に戻しましょう

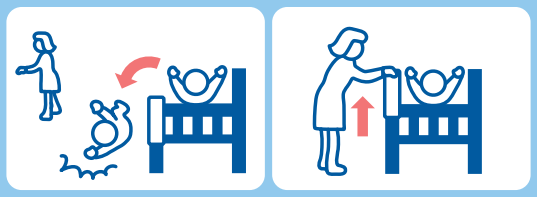

転落する危険があります　前枠を上げましょう

2 つかまり立ちをするようになったら床板を最下段にして使用しましょう

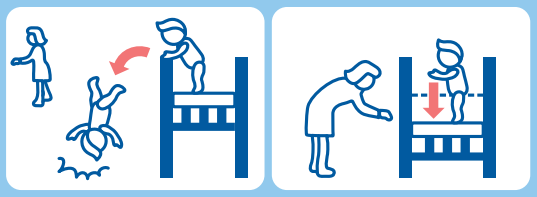

転落する危険があります　床板を下げましょう

- マットレスとベッドの間に隙間が出来ると、窒息の恐れがあり危険です
- 使い方や対象年齢を誤ると転落の恐れがあり危険です

3歳未満向け玩具

PSC

特別特定製品以外の
子供用特定製品

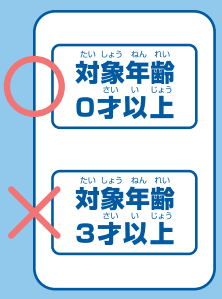

1 事故を防ぐため、必ずおもちゃのパッケージなどに表示されている「対象年齢」を守って遊びましょう

2 3才未満のお子さまには誤飲の恐れがある「小さな部品」や「小さな球」があるおもちゃは避けましょう

- 小さなお子さまがおもちゃで遊ぶ際、保護者は常に注意深く見守りましょう
- 警告表示（対象年齢、使用上の注意等）をしっかり守りましょう

製品の安全を確保し、自分の身を守るためには、製品の正しい使い方や注意点を確認し、定期的な点検を行うことが重要です。購入する際、価格やデザインのみに注目するのではなく、製品の安全確保に前向きに取り組む企業の製品を選択することも大切です。また、製品を常に安全に使用するため、使用方法の確認や製品のチェックを行いましょう。万が一、製品による事故が発生してしまった場合には、製品を購入した店舗やメーカーなどへ正確な情報を報告することや製品の回収等にご協力をお願いいたします。

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

詳しくは　子供PSC

https://www.meti.go.jp/product_safety/kodomo/gangu_kisei.html